

交際費支出状況(1月～3月)

秘書広報課 ▶問い合わせ先=秘書係(☎内線223)

区分	件数	支出額	主な内容
祝金	3件	20,000円	バイオマス発電所竣工式ほか
香典	6件	30,000円	元職員逝去に伴う香典ほか
その他	6件	14,591円	表敬訪問土産(7カ所)

議会事務局 ▶問い合わせ先=庶務係(☎内線240)

区分	件数	支出額	主な内容
祝金	3件	20,000円	バイオマス発電所竣工式ほか

大船渡消防署 ▶問い合わせ先=消防団係(☎@2119)

区分	件数	支出額	主な内容
香典	1件	3,000円	消防団部長の母葬儀

食糧費支出状況(1月～3月)

区分	件数	支出額	主な内容
企画政策部	14件	119,912円	さんりく・大船渡ふるさと大使懇談会食糧費ほか
生活福祉部	1件	2,940円	地域助け合い協議会出席者用飲物代
商工港湾部	1件	11,200円	農林業センサス指導員・調査員事務打合せ会出席者用飲物代
都市整備部	1件	1,300円	公共下水道事業運営審議会出席者用飲物代
議会事務局	1件	1,100円	視察来客用飲物代

▶問い合わせ先=財政課財政係(☎内線224)

お知らせします 交際費・食糧費

市は、交際費・食糧費を公表しています。

本号では、令和2年1月から3月までの支出状況をお知らせします。

市のホームページでは、支出状況を毎月掲載しています。



工場などを新增設する企業に補助金を交付します 津波・原子力災害被災地域雇用創出企業立地補助金

▶問い合わせ先=企業立地港湾課企業立地係(☎内線119)

東日本大震災で特に大きな被害を受けた地域の産業復興を推し進め、雇用の創出を通じて地域の活性化を図るため、工場などを新增設する企業に、補助金を交付して支援します。

▶対象=対象地域内において、下記対象施設を新增設する民間事業者

▶対象地域=盛川右岸地区、野々田地区、下船渡地区、細浦地区

▶対象施設=①製造業のための工場、②物流施設、③試験研究施設、④コールセンター、データセンターまたはそれに類似する施設、⑤東日本大震災復興特別区域法に規定する復興推進計画に基づく施設であり、立地する県知事が特に認める施設であって、基金設置法人が認めるもの

▶対象経費=土地・建物・機械設備などの取得費、これらに合わせて実施する附帯工事費

▶補助率=大企業3分の1以内、中小企業2分の1以内

▶補助上限額=原則30億円

▶交付要件=投下固定資産額5千万円以上で新規

地元雇用者数3人以上

※機械設備のみの投資計画は補助対象外です。

▶公募期間=7月20日(月)正午必着

▶申請方法=正本1部、写し3部、電子媒体一式を郵送にて提出

※このほか、写し1部を岩手県ものづくり自動車産業振興室(企業立地推進担当)へ郵送にて提出

▶申請・問い合わせ先

〒103-0027東京都中央区日本橋3-13-5 KDX日本橋313ビル5階みずほ情報総研(株) 社会政策コンサルティング部(津波・原子力災害被災地域雇用創出企業立地補助事業事務局担当)

(☎03-6826-8611/☎03-6826-5060)

※電話受付時間は、午前10時～正午および午後1時～5時(土日祝日を除く)

▶Eメール=tsunami-ritti@mizuho-ir.co.jp

▶ホームページ
<https://www.mizuho-ir.co.jp/topics/tsunami-ritti/seizo10/index.html>

6月の乳幼児健診などの日程

■1歳6カ月児健康診査

▶期日=6月3日(水)

▶受付時間=健康推進課からの通知文書を確認ください。

▶対象=平成30年11月生まれのお子さん

■3歳児健康診査

▶期日=6月12日(金)

▶受付時間=健康推進課からの通知文書を確認ください。

▶対象=平成28年11月生まれのお子さん



◎乳幼児健診などの注意点

・健診などの会場は保健介護センターです。

・母子健康手帳をお持ちの上、受付時間内にお越しください。

・6月の離乳食教室、1歳児健康相談は中止となります。

・令和2年3月以降、離乳食教室を受けられなかった人向けに離乳食相談日を設けます。(希望制、要予約)。詳細は通知文書を確認ください。

※新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、急きょ延期または中止となる場合があります。あらかじめご了承ください。

▶問い合わせ先=健康推進課(☎@1581)

日本海溝・千島海溝沿いにおける 最大クラスの地震・津波の想定について

▶問い合わせ先=防災管理室(☎内線293)

内閣府では、日本海溝・千島海溝沿いにおける地震・津波の防災対策を検討する上で想定すべき最大クラスの地震・津波について、発生が切迫している状況にあるとしてその概要を公表しました。

内容は、東日本大震災の原因となった東北地方太平洋沖地震の震源域の北側領域を震源とする地震・津波について、海岸線での過去6千年間分の津波堆積物の調査から得られた資料などをもとに、北海道から千葉県に至るまでの沿岸自治体における震度や津波高を推計したものです。本市における震度は6強、最大津波高は16.2mで、「満潮位」に「地震による地盤沈下」が起き、「津波の越流により防潮堤等が破堤した」とする最も影響が大きい状況下におけるものとなっています。

岩手県では、今後、この推計をもとに、東日本

大震災級を包括した最大級の被害を想定したさらに詳細な津波シミュレーションを行うことにしています。

本市においても、県による津波シミュレーション結果をもとに、多重防災によるまちづくりの考えのもと、必要に応じて地域防災計画や津波避難計画、災害危険区域などの精査を進めていきます。

津波から命を守るために最も大切なことは、自らの命は自らで守るという意識を持って生活し、迅速に高台へ避難することです。日ごろから家族で避難経路を確認しておくとともに、緊急時に必要となる物品を備蓄しておくなど災害の発生に備えましょう。

